資料１

ＰＰＰ／ＰＦＩ投資促進タスクフォースの開催について

令和７年 12 月 18 日
内閣官房長官決裁
最終改正　令和８年９月 15 日

１　趣旨

ＰＰＰ／ＰＦＩの推進に向けて、事業規模目標等を定めたアクションプランを策定・改定し、政府一丸となって取り組んでいるところであるが、昨今の物価高の影響やインフラ老朽化が進行する中で、民間投資やビジネス機会の拡大、社会課題の解決等につながるＰＰＰ／ＰＦＩ投資の促進に一層取り組むことが重要であることから、関係府省が一体となって更なる取組の強化や制度の見直しを検討するとともに、取組状況のフォローアップを行い、アクションプランの改定や新たなプロジェクトの創出につなげるためのプラットフォームとして、ＰＰＰ／ＰＦＩ投資促進タスクフォース（以下「タスクフォース」という。）を開催する。

タスクフォースは、ＰＰＰ／ＰＦＩ投資促進に関係する各種会議等と連携し、各会議等におけるＰＰＰ／ＰＦＩ投資促進に関する検討が統一的に行われるよう関係府省間の連絡調整を行うものとする。

２　構成

タスクフォースの構成員は、別紙のとおりとする。

ただし、タスクフォースの議長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。

３　その他

（１）タスクフォースの庶務は、国土交通省その他関係府省の協力を得て、内閣府民間資金等活用事業推進室において処理する。

（２）これに定めるもののほか、タスクフォースの運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

附　則

１　「ＰＰＰ／ＰＦＩ推進タスクフォースの開催について」（平成 28 年１月 19 日内閣官房長官決裁）は廃止する。

資料１

２　この決裁は、決裁の日から施行する。

附　則

この決裁は、決裁の日から施行する。

別　紙

議　　長　内閣総理大臣補佐官（連立合意政策推進担当）
共同議長　内閣総理大臣補佐官（国土強靱化及び復興等の社会資本整備並びに科学技術イノベーション政策その他特命事項担当）
議長補佐　内閣府民間資金等活用事業推進室長
構 成 員　内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）
内閣官房国土強靱化推進室参事官
内閣官房内閣参事官（日本成長戦略本部事務局）
内閣官房内閣参事官（地域未来戦略本部事務局）
内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（社会基盤担当）
内閣府民間資金等活用事業推進室参事官
警察庁長官官房会計課長
金融庁総合政策課長
総務省地域力創造グループ地域振興室長
総務省行政管理局管理官（独立行政法人制度総括）
総務省自治財政局準公営企業室長
法務省大臣官房秘書課長
外務省大臣官房在外公館課長
財務省理財局国有財産企画課長
文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課長
文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部計画課長
文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長
スポーツ庁参事官（地域振興担当）
スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）
文化庁企画調整課長
厚生労働省医政局医療機構運営支援課長
厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課長
厚生労働省政策統括官（総合政策、労使関係担当）付参事官
農林水産省農村振興局整備部地域整備課長
経済産業省経済産業政策局地域産業基盤整備課長
資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課長
国土交通省総合政策局社会資本整備政策課長
国土交通省都市局公園緑地・景観課長
国土交通省水管理・国土保全局上下水道企画課長
国土交通省道路局企画課長
国土交通省住宅局住宅総合整備課長
国土交通省港湾局産業港湾課長

別　紙

国土交通省航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課長
観光庁国際観光部参事官（ＭＩＣＥ）
環境省大臣官房会計課長
環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長
防衛省整備計画局施設計画課長